

山添村内の小規模事業者の皆様へ

山添村小規模事業者 持続的経営支援補助金

補助総額
640万円



本補助金事業は、山添村内の小規模事業者等が取り組む販路開拓等の取組の経費の一部を補助することにより、村内の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上および持続的発展を図ることを目的とします。

対象者

山添村内の小規模事業者等

補助上限額

30万円

特例加算

賃金引上げ特例 +100万円

創業特例 +100万円

補助率

2/3

対象経費

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、新商品開発費、借料、委託・外注費など

※対象事業者、補助金額、対象経費等の詳細については公募要領をご確認ください。

募集
期間

令和8年2月9日～3月27日(金)17時必着

応募
方法

電子メール申請

または

郵送申請

○申請書類は山添村商工会ホームページよりダウンロードしてください。

問い合わせ先

山添村商工会

TEL

0743-85-0033



yamazoes@kcn.jp

山添村小規模事業者持続的経営支援補助金

※本補助金は「後払い」です。事業終了後の精算となりますのでご注意ください。

事業の流れ

STEP1 申請の準備



事業主

経営計画書、
補助事業計画書作成
応募書類準備

STEP2 応募



事業主

応募期限
2月9日～3月27日(金)
※17時必着

STEP3 審査・交付決定



審査
交付決定

STEP4 補助事業の実施、支払い



事業主

実施期限
12月25日(金)まで
※経費支払いは交付決定
通知日以降のみ補助対象

STEP5 実績報告



事業主

事業実施後、証票類
を添えて報告

STEP4 審査・補助金の交付



審査
補助金の振込

補助対象者

山添村内に所在する小規模事業者等
(山添村内に事業所を有する個人及び
法人)であり、以下の要件をすべて満た
す必要があります。

| 業種区分 | 常時雇用従業員 |
|----------|---------|
| 商業・サービス業 | 5人以下 |
| 宿泊・娯楽業 | 20人以下 |
| 製造業その他 | 20人以下 |

※詳細は公募要領を確認してください。

賃上げ特例要件

補助事業の終了時点において、事業場
内最低賃金が申請時の事業場内最低賃
金より+30円以上であること。

創業特例要件

産業競争力強化法に基づく「認定市区
町村」または「認定市区町村」と連携した
「認定連携創業支援等事業者」が実施し
た「特定創業支援等事業」による支援を
受けた日および開業日(設立年月日)が
公募締切時から起算して過去3か年の
間であること